

横田小学校跡地等活用基本方針及び報告書

令和 6 年 8 月

金山町地域振興検討会
(横田小学校跡地等検討会)

目 次

1. はじめに	1
2. 横田小学校の概要と区域の定義	
(1) 横田小学校の概要	2
(2) 横田区域の定義	3
3. 横田地域における課題と方向性	
(1) 地域の現状と課題	3
(2) 基本的な考え方	5
(3) 考え方の方向性	6
4. 具体的な取組例	
(1) 横田小学校跡地活用の取組例	7
(2) 横田地域活性化の取組例	8
5. 検討結果	
(1) 活用に求められる視点	9
(2) 暫定活用	11
6. 提言	
(1) 横田小学校跡地について	11
(2) 横田地域の活性化について	13
7. 参考資料	
・ 横田小学校平面図	
・ 地域振興検討会（横田小学校跡地等検討会）委員名簿	
・ 横田小学校跡地及び横田地域の振興に関するアンケート及び結果	

1. はじめに

金山町の小学校は、令和7年度より金山小学校、横田小学校の2校が統合され、かねやま小学校として新たなスタートを切る。それに伴い現在の横田小学校は学校施設としての役割を終えることになる。これを受けて、地元住民、防災関係者、学校保護者等からなる「横田小学校跡地等検討会」を立ち上げ令和5年度から令和6年度にかけ4回にわたり跡地利用及び横田地区全体の振興について検討を進め、各委員から地域の課題を踏まえた活発な議論がなされてきたところである。

この跡地を単に放置することは地域にとって非常に残念なことである。学校の施設は町にとって非常に大切な財産であり、これを有効に活用することは地域にとって非常に重要である。その意味でこの報告書は、会議の回数以上に中味の詰まっているものと確信している。ただ、多様な立場、視点からの意見だけに一つの利用法に集約することは難しかったし、その必要性もないように思えた。会議では事務局のまとめた資料、課題等をもとに活発な論議がなされた。こうしたやり取りの中で出来上がった報告書である。とはいえ、おのずと基本の方向性には大きな相違はないと思う。詳細な内容は報告書をお読み頂きたい。

大きくは、横田地区の自然環境と将来にわたる持続可能な町づくりのために公共性のある施設利用と民間活力の活用を望んでいる。その結果、複合的利用が望ましいと「提言」している。

本報告書における第3章までについては、今回の検討の基本的な考え方を示すため、横田小学校跡地等活用基本方針【素案】を踏襲し再掲している。第4章から検討部会の考え方、検討結果をまとめたものである。町におかれては、小学校の跡地利用、横田地域の振興にあたって、是非この報告書の意見を参考にされ、よりよい町づくりの一助にして頂ければ幸いである。

2. 横田小学校の概要と区域の定義

(1) 横田小学校の概要

(令和5年4月時点)

名 称		横 田 小 学 校	備考
敷地面積	校舎・体育館	3,274 m ²	
	校庭	7,309 m ²	プール含む
	全体	10,583 m ²	
校舎	建築年度	S.54 年度(1979 年)	
	構造	R C (鉄筋コンクリート構造)	
	階層	3 階	
	延床面積	1,897.45 m ²	
	耐震診断	I S 値 0.77 (構造耐震指標)	
	補助事業に係る財産処分制限期間	2040 年度 (建築年度の翌年度より 60 年)	
体育館	建築年度	S.56 年度 (1981 年)	
	構造	S (鉄骨構造)	
	階層	1 階	
	延床面積	708.83 m ²	
	耐震診断	新耐震基準後建築	
	補助事業に係る財産処分制限期間	2042 年度 (建築年度の翌年度より 60 年)	
付帯施設等	延床面積	27 m ²	プール更衣室
	延床面積	27 m ²	プール機械室
プール	建築年度	S.57 年度、R4 年改修	
	規模	大プール 25m×10m + 小プール 50 m ²	
	補助事業に係る財産処分制限期間	2012 年度 (建築年度の翌年度より 30 年)	

※ I S 値 (構造耐震指標) とは耐震診断により、建物の耐震を示す指標で、0.6 以上で耐震性能を満たすとされていますが、文部科学省は学校では 0.7 以上に補強するよう求めており、当該施設は対応しております。

(2) 横田地域の定義

この方針（素案）における「横田地域」とは、大字横田、大塩、滝沢、田沢、山入、越川の範囲とし、行政区においては、横田、上横田、土倉、西部、大塩、滝沢、田沢、山入(一)、山入(二)、越川、橋立の11行政区とする。

横田地域においては、以前から地域住民主体による地域活性化の取組みが進められている。しかし、平成23年の新潟福島豪雨によりその事業計画が中断されたことにより、活性化の取組みも衰退しその効果が波及していない。従って、横田地域の活性化を実現するためには、地域における課題を踏まえ、今後の目指す方向性を明確にしたうえで、これら既存の取組みと新たな取組みを連動させることが必要である。

そのため、現横田小学校が統合された場合の跡地及び横田地域（以下「跡地等」という。）の活性化には、既存の取組みと連携を図りつつ、「地域に不足している」、あるいは「地域内外から求められている」機能を実現することが求められている。

3.横田地域における課題と方向性

(1) 地域の現状と課題

ア) 人口の減少と高齢化

令和5年4月1日時点の横田地域の居住人口は600人、世帯数318世帯で、金山町全体に占める割合は、人口34%、世帯32%である。昭和47年4月の横田地域の人口2,328人から50年を経て約74%減少しており、今後も減少が続く見込みである。また、町全体の高齢化率は61.4%で、福島県内第1位の値となっており、今後も高い水準で推移する見込みである。背景には、S.46、S.48年の鉱山閉鎖の影響と高校卒業後の若い世代の流出、単身世代の死亡による自然減などが挙げられるが、その根本的な要因としては、働く場の不足、核家族化、車社会の進展、低賃金などがあるとみられる。

イ) 小学校児童の減少

令和5年11月時点の横田地域の小学校児童数は、9人であり、町全体の児童28人に占める割合は、約32%と人口割合とほぼ同じ割合を示している。金山町全体の小学校児童数は、12年前2011年は62人、8年前2015年は、41人であった。12年間で約55%減少しており、今後も、高齢化・居住人口の減少に伴い、子育て世代の極端な増加は見込めず、児童数も同程度と考えられる。

ウ) 空き家・空地の増加

令和5年の金山町全体の空き家数は279軒で、平成30年の調査時292軒と比べるとわずかに減少している状況である。主な原因は、空き家解体補助や空き家バンク制度などの空き家対策事業により、空き家の取り壊しや流動化が一定数あったためと思われる。令和5年の横田地区の空き家数は92軒であり、町全体に占める割

合は、約 33%であることから、町全体の世帯数に対する横田地区の世帯数割合と同程度となっている。

工) 商店・宿泊施設等の減少

金山町全体の事業所数は、令和 5 年時点で 1 5 3 社、内 3 9 社が小売業となっている。事業者数は、10 年前に比べて 1 6 社約 9. 5 %減少している。

横田地区における事業者数は、1 8 社、内 5 社が小売業となっており、人口・世帯数と比べるとかなり低い割合となっている。背景には、人口の減少と消費の町外化に伴う売り上げの低迷、店舗の老朽化、経営者の高齢化、後継者不在等により廃業するなどの理由から新規出店が期待できないことなどもあるとみられる。

宿泊施設については、6 年前の平成 29 年には、町全体で旅館民宿 14 軒、収容人数 239 人だったものが、令和 5 年現在、旅館民宿 10 軒、ゲストハウス 1 軒という状況であり、収容人数も 117 人と半減しており、宿泊できる場所が不足している状況である。特に横田地区においては、宿泊できる場所は、ゲストハウス「かくじょう」、民宿「たつみ荘」、農家民宿「けやきの家」の 3 軒、24 人のみである。(民泊は除く)

町内宿泊施設(令和 5 年度)

種別	地区	施設名	部屋数	収容人数	備考
旅館	湯倉	鶴亀荘	7	23	
	川口	橋本屋	5	15	
	玉梨	恵比寿屋	12	35	
民宿	滝沢	松の湯	—	—	温泉のみ営業
	大塩	たつみ荘	4	10	
	橋立	橋立	8	(20)	工事関係者優先
	川口	おふくろ	3	(11)	工事関係者優先
	小栗山	朝日屋	7	20	
	山入	けやきの家	1	6	農家民宿
民泊	大塩	かくじょう	3	8	
	横田	もどき家	1	(8)	農林漁家民宿
	山入	なないろ	2	(8)	農家民泊
	太郎布	みみをすます	2	(6)	農家民泊
	川口	虫のしらせ	1	(4)	農家民泊
計				117 人	

※ () 書きは、宿泊可能人数であるが、総数には含めない。

オ) 来訪者の回遊性の低さ

公共施設、観光施設、温泉施設などの利用者の多くは、目的とする施設の利用のみで、周辺施設や店舗等を利用することが少なく、地域の賑わい醸成につながっていない。背景には、宿泊施設の不足、各施設の魅力不足、各施設のテーマや利用対象が異なること、施設間の連携が十分に図られていないこと、町外者の購買意識を刺激する物産がないなど、来訪者が回遊したくなるような魅力が不足していることなどがあるとみられる。

(2) 基本的な考え方

ア) 地域ニーズを優先

学校は、地域住民の代々の学びの場として、地域との関わりも深く、地元の核となってきた施設であり、地域のシンボリックな存在である。また、「高齢化・居住人口の減少」は、地域コミュニティを持続していくうえでの最重要課題であるとともに、その他の諸課題にもつながるものである。このことを踏まえ、多様な世代が安全・安心で快適に住み続けることのできる環境づくりに重点を置くことにより、豊かな生活の舞台となることを目指すべきである。

学校跡地の利活用、横田地域の振興策の検討にあたっては、地域の意向、ニーズを的確にとらえ、行政主導ではなく、地域住民の利用等に十分配慮した活用方法とすることが望ましい。

イ) 行政需要

学校跡地については、金山町民共有の貴重な財産であり、今後大規模な用地を確保することは困難であることから、中・長期的な視野に立ち、新たに生じる行政需要への対応、将来を見通した検討を行うものとする。

また、横田地域の振興策についても、総合計画におけるまちづくりの将来像や町の重要施策との整合性に留意し、町全体の現状を総合的に把握した上での全体最適を目指して、町民全体の利益という観点から活性化策を検討する。

ウ) 民間事業者等の活用

民間事業者などの他団体を活用した跡地等の利用については、地域の雇用創出等による地域経済の活性化や、効率的・効果的な行財政運営、町有財産の縮減などの観点から、町全体の課題解決や町の重要施策の実現に寄与すると判断できる場合は、民間への売却や貸付による民間活力の導入の可能性を視野に入れた検討を行う。

なお、検討にあたっては、地元の意向を尊重するとともに、事業者等の健全性、

事業内容の安定性・継続性、町や地域へ与える影響等を十分考慮することとする。

工) 稼ぐ事業と施策を組みたてる

地域の活性化の検討において、特に営利事業による地域活性化を検討する場合には、事業の継続性が重要な問題となる。健全な「利益」が出ることが必要条件であり、住民の意欲と今まで形成してきた公共・民間の資産を活用して稼ぐ方法、特に事業開始後の運営計画を十分に考慮する必要がある。

(3) 考え方の方向性

前述した諸課題・基本的な考え方を踏まえ、跡地等活用についての考え方の方向性を次のとおり提案する。

- ① 地域からの要望・ニーズを優先
- ② 住民や観光客の憩い、交流の場の創造
- ③ 産業の振興・雇用の確保に資する事業の創出
- ④ 災害に備えた施設・機能の確保
- ⑤ 民間の資金・ノウハウの活用

4. 具体的な取組例

(1) 横田小学校跡地活用の取組例

ア) 住民の日常生活を支える施設

■サービス提供施設

飲食提供や子育て関係施設など地域に不足に対しサービス提供できる機能

具体例：飲食・喫茶店、給配食施設、コインランドリー、商店、室内遊技場など

■地域の安全・安心施設

安全・安心面での地域住民を支える機能

具体例：避難所、防災倉庫、防災センター、福祉健康センターなど

■人口減少を見据えた小さな拠点施設機能

具体例：公民館、診療所、金融機関など生活に必要な機能を集約した施設

イ) 住民や来訪者の集いや交流の場

■集会・交流・展示施設

住民と来訪者・出身者が集い交流できる機能

具体例：憩いや創作スペース、セミナー室、展示室、公園など

■宿泊施設

地域内に不足している宿泊施設を補完できる機能

具体例：ホテル、ゲストハウス、合宿所、キャンプ施設、移住体験施設など

ウ) 地域産業振興による雇用の場

■誘致企業の拠点や法人が活用

町外企業と町内事業所が活用できる機能

具体例：貸事務所、シェアオフィス、コワーキングスペース、研修室など

■生産施設

地域の産品を活用し産業振興に繋げる機能

具体例：屋内農産物工場、林産物加工場、ペレット工場、養魚場など

エ) 取り壊し

利活用等が見込めない場合や、他に機能が重複する施設があると判断される場合は、将来世代に負担を残さないために取り壊しを進める

(2) 横田地域活性化の取組例

ア) 住みやすい居住環境の整備

高齢化・人口減少が進む中で、地域住民が住みやすく、新たな世代が移り住むことを可能とするための環境整備

【具体例】

- 商業的施設の設置（飲食店、道の駅、コンビニ、コインランドリーなど）
- 空き家・空き店舗の有効活用（移住者の住宅や新たな起業に活用）
- 子どもの遊びや交流の場となる子育て支援施設の整備
- 健康増進施設の整備（健康増進施設、生涯学習施設、遊歩道など）
- 美しい景観の保持（森林や河川の景観整備など）
- 生活インフラの整備（道路・水道・除雪体制の整備、施設のバリアフリー化）

イ) 安全・安心なまちづくりの拡充

居住者の安全な生活空間を確保するため、災害に強いまちづくりを基本に高齢化や一人暮らしの増加等に対応するための体制を整える。

【具体例】

- 防犯・防災施設の整備（監視カメラ、避難所・防災倉庫の充実など）
- 防災活動と見守り活動の強化（避難体制の充実、見守り活動の実施など）

ウ) 地域資源を活かした環境整備

多様な水資源や只見川沿いの景観など、他にない良好な地域資源を保全するとともに、緑豊かなまちづくりを基本とした魅力的な“まちなみ”を整える。

【具体例】

- J R 只見線を活用するための景観整備、休憩スポット整備、おもてなし体制（手を振ろう運動、景観整備、案内看板等）充実
- 地域資源の活用と磨き上げ（炭酸温泉、炭酸水、大塩グンカン岩、越川猿の腰掛岩、橋立対岸の地蔵岩、滝沢おう穴群、男滝・女滝、地域の史跡、癒しの森等）

エ) 地域産業振興と観光の推進

本地域に求められている多様な交流機能の強化に向け、来訪者や地域住民の憩いや交流の場となる施設の有効活用・整備を進め、交流人口拡大を図る。

【具体例】

- 宿泊施設の整備（宿泊施設の整備、民間宿泊施設の開設支援、グランピング施設など）
- 観光・交流関連施設の整備（物産販売店、新たな温泉保養施設、アウトドア施設）

- 飲食の提供（食堂、カフェ、郷土食の伝承、空き家の活用など）
- 横田の歴史顕彰事業（山之内氏の歴史記念品の展示、屋敷跡・中丸城跡の遊歩道や案内板、講演会など）
- R289号開通を見据えた各種事業の展開

オ）地域産業と観光の振興

【具体例】

- 地域資源を活用した産品づくり（特産品の開発、木材や林産物の利用など）
- 地域資源を活用した観光振興（地域資源・只見線の活用、体験・滞在型観光の取組み、観光客受入れ態勢の整備）
- 有害鳥獣対策（農産物被害と人的被害の未然防止）

カ）地域振興を担う人材の確保・育成

【具体例】

- 農業、農産物加工、商店など各種事業の後継者対策（新規就農者、地域おこし協力隊など）
- 地域内施設の民間運営団体の設立・支援（学校跡地の活用、地域づくり活動の実践）
- 新規事業の立上げ支援（空き店舗の活用、起業・開業への支援など）

5. 検討結果

(1) 活用に求められる視点

前述した横田地域における課題と方向性を踏まえ、以下に記す①～⑥の視点で検討した。

検討会ではこれらの視点を踏まえ「4. 具体的な取組例」を参考とし、「6.提言」で検討会に諮問された内容に対する答申としての案を提示した。今後、提案した内容の具現化に向け、実現性、経済効果、持続可能性などを十分に精査され、横田小学校跡地の有効活用と横田地域の活性化に向けた取組みを進めていただきたい。

① 横田地域の歴史を伝え、地域の暮らしを豊かにする

- ・旧横田小学校は、地域のシンボリック施設であることを考慮するとともに、地域の暮らしを豊かにするため、横田地域に不足している機能の中で必要性が高く、将来の地域発展に寄与する機能を持った拠点となるべき施設である。

② 様々な機能を有した複合施設

- ・建物の規模が大きい旧学校施設の利を生かして、単一の機能のみでなく、複合的な機能を有する施設としての活用が望まれる。また、グラウンド、体育館、プールなど付属する施設についても校舎利用と併せて検討する必要がある。

③ 施設利用にあたっての経済性と運営の継続性

- ・学校施設を利活用する際には、施設改修などの初期投資が必要となる。国等の補助制度を有効活用するとともに、維持管理経費に係る財政計画も検討が必要である。また、施設運営が持続可能となるよう、事業の目的、運営する人材、施設で行う収益的活動など様々な面から検討が必要である。「ヒト」「モノ」「カネ」を軽視した地域づくりを推し進めれば、運営の継続性が期待できなくなる。運営については民間活力の導入も含め検討を進めるべきである。

④ 若年層の積極的参加と地域づくり人材の育成

- ・施設利用や地域づくりは長期間に渡る事業である。将来を担う若い世代の意見を積極的に取り入れ、反映させた施設利用、地域づくりを行うべきである。また、施設運営や地域づくりには人材が欠かせないことから、具体的かつ積極的に関わる人材の育成が求められる。

⑤ 横田地域全体をフィールドに地域づくり

- ・小学校跡地利用を単独で考えるのではなく、横田地域全体をフィールドとした町づくりの拠点であることが望ましい。

⑥ 類似施設の解体も含めた総合的な検討

- ・他の公共施設と機能が重複する場合、いずれかの施設を一旦解体し、跡地利用を検討する方法もある。「解体」か「利活用」を判断する必要がある。負の財産とならないよう、地域内にある施設の在り方も含め検討する必要がある。

（２）暫定活用

跡地施設等は、住民共通の貴重な財産である。とりわけ学校施設の跡地は、地域にとってはコミュニティの場、住民にとっては子ども時代の、あるいは子育て時代の思い出の場でもある。町は住民と情報の共有を図りながら早急に恒久的な利用あるいは処分方針を定めて実施すべきであるが、それまでの間に生じる町の逸失利益を勘案し、暫定活用の積極的な推進に努めていく必要がある。しかし、暫定活用とはいえ、建築基準法や消防法の規定による用途変更を伴う活用は、多額の財政負担を生じることになるので、限定された用途の範囲内で活用を行うことになる。また、暫定の期間はいたずらに延ばすのではなく明確に区切った中で活用するのが望ましい。

６．提言

「３．横田地域における課題と方向性」「４．具体的取組例」及び「横田小学校跡地及び横田地域の振興に関するアンケート結果」に基づき、本会の意見をまとめ下記により報告する。なお、この報告は今後の基本計画や実施計画策定へのたたき台として活用いただく事を願うものであり、住民の代表として委員の意見と、アンケート結果等による民意を反映させたものであることを念頭に、将来の横田地域はもとより金山町全土の発展を願うものである。

（１）横田小学校跡地について

ア） 校舎の利用について

用途を問わず最低限の改修として、トイレの汎用化・多目的化の改修と施設の全体のバリアフリー化は必要である。必要に応じてエレベーターの設置を検討するが、高齢者や障がい者の利用を想定した空間を１階に集約することで設置は必須ではないと思われる。

商業的施設を備えるのであれば、横田地域の既存の商店や飲食店との調整や理解を得て施策に取り組むこと。一方で給食室の機能は、横田地域に不足している飲食や喫茶への転用が可能と思われるため特別な空間となりうる。

住民や観光客等のコミュニティスペースは、飲食スペースと連動して１階に設置するのが望ましい。あわせて、多目的に活用することを想定し、住民の生涯学習活動や健康増進・生涯スポーツ活動、子どもの遊び場等に活用できる。多目的に活用することが難しい場合は、２階の教室の一部を活用する。

なお、１階の小部屋（放送室、印刷室、物置、給湯室、更衣室）は、事務室や書庫、物置等に活用、場合によってはシャワー室や洗面室に改修する。

宿泊機能は、令和６年度より町が実施している「おもてなし支援事業」の動向を見て町内の宿泊施設需要を注視しながらの判断で構わない。

2 階・3 階には、創作室・展示室・横田小学校や横田地域の歴史を展示するメモリアルホール、貸事務所等として活用する。有事の際は、緊急避難所や仮設住宅の役割で活用する。特に小学校の跡地であることを鑑み、横田小学校の 151 年間の歴史を後世に伝えるメモリアル要素を含んだスペースは、何らかの形で具現化すべき。

イ) 体育館の利用について

体育館のまま活用するのであれば、町内（特に横田地域内の大塩体育館や芸能伝承館）の体育施設としてのニーズを十分検討する。体育施設としてのニーズがないのであれば、屋根があり面積が広く天井が高いことの空間特性を生かし、リサイクル拠点、森林資源加工場、植物工場、食品等加工場、防災倉庫等としての活用が期待できる。体育館そのものも空間を有効的に活用することで多目的な活用が見込める。

ウ) プールの利用について

プールとしての継続的な利用については、地元の子どもや保護者のニーズを十分検討し、あわせて地域住民の健康増進施設としての併用を検討する。仮にニーズがないのであれば、養魚場等の内水面業の補完施設として、水道水以外を利用した施設として摸索する。用途によっては、屋根をかけることで利用の幅も広がるものと思われる。

エ) グラウンドの利用について

グラウンドそのものとしては活用せず、広い屋外空間である特性を利用して複合的に活用する。一部を駐車場、RV パーク、バーベキュー場、現体育館までの取り付け道路、屋外公園、ジョギングコース等として分割して活用する。あわせて、金融機関の ATM、コインランドリー、自動販売機などの簡易的な商業施設などは、校舎内ではなく屋外に増設した方が利便性の向上につながる可能性もある。

オ) 運営について

多目的に活用するには、大別して公的な活用方法と営利目的の活用方法が発生すると思われる。公共の福祉として税金を充当しながら施設を維持する空間と事業者が施設を利用しサービスの対価として利益を得る空間をすみわけし、しっかりと運営計画を見極め、民間の資金やノウハウを活用した跡地利用を目指す。若者や横田地域を愛する方々の活躍と雇用の場として、地域の若者や移住定住者の雇用を核とした運営形態が望ましい。

カ) 解体の検討

利活用案を模索しながらも財政面や人材面で折り合いがつかない場合は、施設の全部を更地化、若しくは一部を解体する。将来的な財政負担を後世に引き継がないことを重要視した決断も必要な場合もある。

(2) 横田地域の活性化について

ア) 横田地域の地域づくりの機運の再燃

横田地域の活性化は、古くから地域の有志により活動が実施されてきた。癒しの森の整備や、農産物直売所、農家民泊、地域の内の景勝地顕彰事業、大塩炭酸場を活用した事業、JR 只見線全線運転再開によるおもてなしなどが顕著な例である。

しかし、震災、豪雨災、新型コロナ感染症等の要因に加え、過疎による人口減少が追い打ちをかけ衰退傾向にあることは否めない。今回、町内小学校の統合により横田小学校の跡地利用が新たな課題として表出してきた。これを契機と捉え新たな地域づくりの芽生えになることを願う。

イ) 資源の活用

先代の方々や地域の長老たちが言うとおりの、自然、山林農地、河川、只見線…そして地域に暮らす人々そのものが地域の資源である。とりわけ、温泉や炭酸水、湧き水などの水資源、中丸城跡などの歴史的資源、郷土食や郷土芸能、工芸品などを継承する人的資源は特長的である。特長を守り、資源として活用する。

一方で資源をうまく連結させ効果的に活用する人材は、長期的には、地元人材の活用の視点は必要であるが、短期的には、外部人材や民間資源などの外部資源を活用することが望ましい。今後の計画策定の過程から地域づくりが実践され安定性が確保されるまで、外部資源を積極的に活用すべきである。

ウ) 事業の継続性

横田小学校跡地は、うまく活用が進めば廃校舎を利用した地域活性化の例として注目されることは言うまでもなく、若者の移住定住や U ターン促進、観光客の増加、関係人口や交流人口の増加、只見線沿線の魅力化向上、横田地域の暮らしやすさの向上にも直結する。横田小学校跡地を横田地域の地域づくりの拠点として活用されたい。アンケート結果にも見られるように、活用にあたって重要なことは“事業の継続性”であり、具体的な利活用とあわせて金銭面や人材面で継続性が担保できるかどうかを十分検討いただきたい。

エ) 結びに

今後の横田小学校跡地及び横田地域の振興についても、民意を反映させた地域づくりの振興をお願いしたい。あわせて、この報告書が、横田地域の地域づくりの根幹となり、迷ったときや困ったときに原点に立ち返るための指標のような位置づけになればありがたい。